

ウェブマーカー10 ソフトウェア使用許諾条件

株式会社デジタルキロン

本ソフトウェア使用許諾条件（以下「本条件」といいます）は、株式会社デジタルキロン（以下「当社」といいます）が提供するChrome拡張機能「ウェブマーカー10」の使用条件を定めるものです。

利用者は、本ソフトウェアの初回使用时その他当社所定の画面において、本条件を確認し、「使用許諾条件に同意して開始」その他同趣旨のボタンをクリックすることにより、本条件に同意したものとします。有料ライセンスを購入する者は、購入手続においても本条件および当社が表示する販売条件に同意するものとします。本条件に同意しない場合、本ソフトウェアを使用することはできません。

目次

第1条（定義）	1
第2条（同意および未成年者による利用）	2
第3条（無料モード）	2
第4条（有料ライセンス、有料モードおよびライセンスキー）	3
第5条（料金、買切り方式および有料ライセンス終了後の取扱い）	3
第6条（登録端末および再認証）	4
第7条（提供方法、更新および動作環境）	5
第8条（禁止事項）	6
第9条（知的財産権および第三者ソフトウェア）	6
第10条（利用者が取り扱うコンテンツ）	6
第11条（本ソフトウェアの機能および利用上の注意）	7
第12条（生成AIその他の第三者サービス）	8
第13条（データおよびプライバシー）	8
第14条（保証の範囲）	8
第15条（当社の責任）	9
第16条（使用許諾の終了）	9
第17条（キャンセルおよび返金）	10
第18条（本条件の変更）	10
第19条（一般条項）	11

第1条（定義）

本条件において、次の各号に掲げる用語は、それぞれ当該各号に定める意味を有します。

1. 「本ソフトウェア」とは、当社が提供するChrome拡張機能「ウェブマーカー10」ならびにこれに付属する取扱説明書、設定ファイル、更新プログラムその他の関連資料をいいます。
2. 「無料モード」とは、ウェブページ機能またはPDF／txt／md機能について、有効なライセンスキーによる機能上の制限の解除を受けず、当社が定める制限の範囲内で使用できる状態をいいます。
3. 「有料モード」とは、ウェブページ機能またはPDF／txt／md機能について、有効なライセンスキーにより無料モードの機能上の制限が解除され、当該ライセンスキーの種類に応じた範囲で使用できる状態をいいます。

4. 「有料ライセンス」とは、当社または当社が認める販売事業者から適法に取得したライセンスキーにより、本ソフトウェアの全部または一部を有料モードで使用できる権利をいいます。
5. 「購入者」とは、有料ライセンスを購入した個人、法人またはその他の団体をいいます。
6. 「許諾利用者」とは、次のいずれかに該当し、本条件に従って本ソフトウェアを実際に使用する者をいいます。
7. 購入者が個人である場合は、購入者本人または購入者が使用を認めた同一世帯の者
8. 購入者が法人その他の団体である場合は、購入者が使用を認めた役員または従業員
9. 「利用者」とは、無料モードを使用する者、購入者および許諾利用者を総称していいます。
10. 「登録端末」とは、有効なライセンスキーを用いて有料モードを有効化した1台のコンピュータをいいます。
11. 「文書データ」とは、本ソフトウェアで取り扱うウェブページの内容、PDFファイル、テキストファイル、Markdownファイル、キーワード設定、メモその他の文書内容に関するデータをいいます。
12. 「販売条件」とは、有料ライセンスの価格、支払時期、支払方法、提供時期、キャンセル、返金その他の取引条件として、当社が購入手続前に商品ページ、最終確認画面その他当社所定の場所に表示する条件をいいます。

第2条（同意および未成年者による利用）

1. 利用者は、本条件に同意したうえで本ソフトウェアを使用するものとします。
2. 購入者と許諾利用者が異なる場合、購入者は、許諾利用者に本条件を確認させ、これを遵守させるものとします。
3. 未成年者が本ソフトウェアを購入し、または使用する場合は、あらかじめ法定代理人の同意を得なければなりません。
4. 法定代理人が未成年者のために有料ライセンスを購入した場合、当該未成年者を許諾利用者として指定することができます。
5. 当社は、必要と認める場合、法定代理人の同意を確認するために必要な情報の提供を求めることがあります。

第3条（無料モード）

1. 当社は、利用者に対し、本条件に従うことを条件として、無料モードで本ソフトウェアを使用するための非独占的かつ譲渡不能な権利を許諾します。
2. 無料モードでは、マーカーに使用できる色、PDFに保存できる範囲その他の機能に制限があります。本条件の改訂日時点における主な制限は、次のとおりです。
3. 使用できるマーカー色は、黄および赤の2色であること
4. ウェブページから切り抜きPDFとして保存できる本文は、15行までであること
5. PDF、テキストまたはMarkdownからPDFとして保存できる本文は、先頭1ページまでであること

6. 無料モードの具体的な機能、制限および使用方法は、取扱説明書および本ソフトウェア上の表示に定めるとおりとします。
7. 無料モードの使用について、コンピュータの台数による制限は設けません。
8. 無料モードの使用許諾には期間の定めがありません。ただし、本条件に基づき使用許諾が終了する場合、または当社が第7条第5項に基づき無料モードの提供を終了する場合を除きます。

第4条（有料ライセンス、有料モードおよびライセンスキー）

1. 当社は、購入者に対し、許諾利用者が本条件および販売条件に従って本ソフトウェアを有料モードで使用するための非独占的かつ譲渡不能な権利を許諾します。
2. 有料ライセンスには、次の3種類があります。
3. ウェブページ用ライセンス（これを有効化するライセンスキーを、以下「ライセンスキー①」といいます）
4. PDF／txt／md用ライセンス（これを有効化するライセンスキーを、以下「ライセンスキー②」といいます）
5. 全機能セットライセンス（これを有効化するライセンスキーを、以下「ライセンスキー③」といいます）
6. ライセンスキーの有無および種類に応じた各機能の状態は、次のとおりとします。

有効化したライセンスキー	ウェブページ機能	PDF／txt／md機能
なし	無料モード	無料モード
ライセンスキー①	有料モード	無料モード
ライセンスキー②	無料モード	有料モード
ライセンスキー③、またはライセンスキー①と②の両方	有料モード	有料モード

1. 同一の登録端末において、ライセンスキー①とライセンスキー②の両方を有効化した場合、当該登録端末ではライセンスキー③と同じ範囲で有料モードを使用できます。
2. ライセンスキーの入力により有料モードを有効化した場合も、本ソフトウェアを再インストールし、またはキーワード設定ファイルを作り直す必要はありません。ただし、技術上または不具合対応上やむを得ない場合を除きます。
3. 有料モードで利用できる具体的な機能は、購入時の販売条件、取扱説明書および本ソフトウェア上の表示に定めるとおりとします。
4. ライセンスキー③は、ウェブページ機能およびPDF／txt／md機能を1台の登録端末でいずれも有料モードとして使用するための1件のライセンスです。各機能を分割して別々のコンピュータで使用することはできません。

第5条（料金、買切り方式および有料ライセンス終了後の取扱い）

1. 有料ライセンスは、1回の支払いにより取得する買切り方式とし、月額料金その他の継続料金または自動更新はありません。本条件の改訂日時点における標準販売価格は、次のとおりです。

有料ライセンス	対応するライセンスキー	標準販売価格（税込み）
ウェブページ用ライセンス	ライセンスキー①	1,980円
PDF／txt／md用ライセンス	ライセンスキー②	1,980円
全機能セットライセンス	ライセンスキー③	2,960円

1. ライセンスキー③の標準販売価格は、ライセンスキー①とライセンスキー②を別々に購入する場合の標準販売価格合計3,960円から1,000円を割引いたセット価格です。
2. ライセンスキー①またはライセンスキー②の購入後に、もう一方のライセンスキーを追加購入する場合は、追加購入時に表示される販売価格が適用されます。別途アップグレード価格、キャンペーンその他の販売条件が表示されない限り、過去の購入額をライセンスキー③の代金に充当し、またはライセンスキー③との差額のみで購入することはできません。
3. 実際の販売価格、支払時期、支払方法および提供時期は、購入時に表示される販売条件に従います。当社は、将来の購入に適用する価格を変更し、または期間限定の割引を行うことがあります。その変更は、変更前に適法に購入された有料ライセンスの効力または支払済みの対価に影響しません。
4. 有料ライセンスには使用許諾期間の定めがなく、本条件に基づき終了するまで有効です。ただし、買切り方式であることは、当社が将来にわたり本ソフトウェアの提供、再ダウンロード、更新、保守、特定のOSもしくはブラウザへの対応または動作を永久に保証することを意味するものではありません。また、当社が将来、現在の本ソフトウェアとは別の商品または有償の新バージョンとして提供するものの使用権を含みません。
5. 購入契約の取消し、解除、当該有料ライセンスの代金全額の返金、決済の取消し、本条件違反その他の理由により有料ライセンスが終了した場合、本ソフトウェアは、原則として当該有料ライセンスに対応する機能の使用状態が無料モードに戻ります。
6. 有料ライセンスが終了した場合も、法令、本条件または販売条件に別段の定めがある場合を除き、利用者が作成したキーワード設定ファイル、出力ファイルその他利用者自身が管理するデータは削除されません。ただし、無料モードの制限を超える機能は使用できなくなります。
7. 本条件と販売条件が抵触する場合、料金、支払、提供時期、キャンセルおよび返金に関する事項については販売条件が優先し、その他の事項については本条件が優先します。

第6条（登録端末および再認証）

1. 利用者は、有効なライセンスキー1件につき、同時に1台の登録端末に限り、当該ライセンスキーに対応する範囲で本ソフトウェアを有料モードで使用できます。
2. 1件のライセンスキーを用いて、同時に複数台のコンピュータで有料モードを使用することはできません。同時に複数台で使用される場合は、使用する台数分の有料ライセンスを購入するものとします。

3. ライセンスキー①とライセンスキー②を組み合わせることで全機能を使用する場合、両方のライセンスキーを同一の登録端末で有効化するものとします。
4. 利用者は、登録端末を別のコンピュータへ自由に変更することはできません。
5. 登録端末の故障、紛失、廃棄、交換もしくは買替え、または主要なハードウェアの変更により、従前の登録端末で本ソフトウェアを使用しなくなった場合、利用者は、当社所定の方法により申し出るものとします。この場合、当社は、追加の対価を求めることなく、引き続き有料モードで使用するための方法を案内します。
6. 同一の登録端末において、OS、Google Chromeまたは本ソフトウェアを再インストールした場合にも、ライセンスキーの再入力または再認証が必要となることがあります。
7. 利用者は、再認証または登録端末の変更を希望する場合、当社所定の方法により問い合わせるものとします。当社は、購入履歴、ライセンスキーその他確認に必要な情報の提示を求めることがあります。
8. 販売条件上、有料ライセンスの有効性を外部サーバーとの通信により定期的に確認する方式が採用される場合、所定の猶予期間内に確認ができないときは、有料モードが一時的に停止し、対応する機能が無料モードに戻る場合があります。この場合、有効なライセンスであることが確認された後、有料モードを再び使用できます。確認の頻度および猶予期間は、販売条件、取扱説明書または本ソフトウェア上の表示により明示します。

第7条（提供方法、更新および動作環境）

1. 本ソフトウェアは、原則としてChromeウェブストアから無料でインストールする方法により提供します。有料モードは、当社または当社が認める販売事業者が発行したライセンスキーを用いて有効化します。
2. 当社は、本ソフトウェアの機能、安全性または互換性の維持・改善その他の目的で、更新プログラムを提供することがあります。更新後の本ソフトウェアにも本条件が適用されます。ただし、第18条に従って本条件が変更された場合、または利用者が別の条件に改めて同意した場合は、変更後または同意後の条件が適用されます。
3. 本ソフトウェアの動作環境は、取扱説明書に記載のとおりとします。利用者は、動作環境を確認したうえで本ソフトウェアをインストールし、使用するものとします。
4. Google Chrome、Chromeウェブストア、OS、ウェブサイト、PDFの仕様その他第三者が提供する環境の変更により、本ソフトウェアの全部または一部が利用できなくなる場合があります。当社は、合理的に可能な範囲で対応に努めますが、将来にわたる互換性または継続的な動作を保証するものではありません。
5. 当社は、法令の改廃、セキュリティ上の必要、第三者サービスの仕様変更、技術上もしくは事業上のやむを得ない事情その他合理的な理由がある場合、本ソフトウェアの全部もしくは一部の提供、無料モードの内容、更新またはサポートを変更し、または終了することがあります。この場合、緊急やむを得ない場合を除き、当社ウェブサイト、本ソフトウェア上の表示その他適切な方法により事前に告知します。有効な有料ライセンスへの対応については、販売条件および法令に従います。

第8条（禁止事項）

利用者は、本ソフトウェアの使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはなりません。

1. 本ソフトウェアまたはライセンスキーを、許諾利用者以外の第三者に譲渡、貸与、頒布、送信、販売、開示または共有する行為
2. 本ソフトウェアの通常の使用または適法なバックアップに必要な範囲を超えて、本ソフトウェアの全部または一部を複製する行為
3. 本ソフトウェアを改変もしくは翻案し、または本ソフトウェアの二次的著作物を作成する行為
4. 法令により禁止することが認められない場合を除き、本ソフトウェアを逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリングその他の方法で解析する行為
5. 本ソフトウェアに含まれる著作権表示、商標その他の権利表示を除去または変更する行為
6. 本ソフトウェアのソースコード、構成または表現を利用し、当社の許諾なく別のソフトウェアまたはサービスを複製、開発、提供または販売する行為
7. ライセンス認証、無料モードの機能制限その他の技術的制限を回避、無効化または改変する行為
8. 本ソフトウェアまたは当社のシステムに過度な負荷を与え、不正にアクセスし、またはその提供もしくは運営を妨害する行為
9. 第三者の著作権、商標権、プライバシー、名誉、営業秘密その他の権利または利益を侵害する行為
10. ウェブサイト、PDFその他のコンテンツの提供元が定める利用条件、アクセス条件または複製・利用条件に違反する行為
11. 法令、公序良俗または本条件に違反する目的で本ソフトウェアを使用する行為
12. 前各号に準じ、当社または第三者に重大な不利益を生じさせる行為

第9条（知的財産権および第三者ソフトウェア）

1. 本ソフトウェアおよび当社が提供する取扱説明書、画像、設定ファイルその他の資料に関する著作権その他の知的財産権は、当社または当社にその利用を許諾した正当な権利者に帰属します。
2. 本条件は、利用者に対して本ソフトウェアの使用を許諾するものであり、本ソフトウェアに関する著作権その他の知的財産権を譲渡するものではありません。
3. 本ソフトウェアには、第三者が権利を有するソフトウェア、ライブラリ、フォントその他の素材が含まれる場合があります。これらに別個のライセンス条件が適用される場合、当該部分については、その条件が本条件に優先して適用されます。
4. 本ソフトウェアを無断で複製、改変または再配布する行為は、著作権その他の権利を侵害し、民事上または刑事上の責任を生じさせる場合があります。

第10条（利用者が扱うコンテンツ）

1. 本ソフトウェアを使用して閲覧、抽出、保存または加工するウェブページ、PDF、テキスト、Markdownその他のコンテンツに関する権利は、当該コンテンツの権利者に帰属します。

2. 本ソフトウェアの使用許諾は、前項のコンテンツを複製、公衆送信、配布または第三者サービスへ提供する権利を利用者に付与するものではありません。
3. 利用者は、本ソフトウェアで取り扱うコンテンツについて、著作権法その他の法令および提供元の利用条件を確認し、必要な許諾を自ら取得するものとします。
4. 本ソフトウェアが生成するPDFには、元ページのタイトル、URL、ファイル名、作成日時、メモその他の出典情報が記録される場合があります。利用者は、当該PDFを第三者へ提供する前に、その内容に秘密情報、個人情報その他共有に適さない情報が含まれていないことを確認するものとします。

第11条（本ソフトウェアの機能および利用上の注意）

1. 本ソフトウェアは、取扱説明書に定める方法により、ウェブページならびにPDF、テキストおよびMarkdownに含まれる文字情報を機械的に判別し、キーワードのマーカー表示、メモの付加、全文または選択範囲のPDF保存その他の機能を提供します。
2. ウェブページの構造、動的な表示処理、アクセス制限その他の事情により、特定のページでマーカー表示、テキスト抽出またはPDF保存が正常に行われない場合があります。対応していないページその他の制限は、取扱説明書に記載します。
3. PDFについては、文字情報が埋め込まれ、本ソフトウェアの専用ビューアで正常に表示される電子PDFを主な対象とします。
4. スキャン画像のみで構成されるPDF、暗号化またはパスワード保護されたPDF、印刷もしくはコピー等の制限が設定されたPDF、破損したPDF、標準的な仕様から外れたPDF、特殊なフォントもしくは複雑なレイアウトを含むPDF、または容量もしくはページ数が著しく大きいPDFについては、本ソフトウェアの全部または一部が正常に動作しない場合があります。
5. 本ソフトウェアは、画像に含まれる文字を認識するOCR機能を提供するものではありません。
6. テキストおよびMarkdownの対応するファイル形式、文字コード、容量その他の条件は、取扱説明書に記載します。
7. PDFに含まれる文字情報、フォント、文字コード、文字の配置、改行、縦書き、段組みその他の内部構造によっては、画面上の文字表示が正常に見える場合であっても、マーカーの開始位置、終了位置、長さまたは表示位置が、設定されたキーワードの文字列からずれ、隣接する文字に及び、または一部の文字に表示されないことがあります。
8. 本ソフトウェアによるマーカー表示は、文字情報の発見および確認を補助するためのものであり、マーカーの位置または範囲と、設定されたキーワードの文字列とが常に完全に一致することを保証するものではありません。利用者は、マーカーの位置または表示だけを根拠として文書の内容を解釈し、または判断せず、実際のキーワード、前後の文章および原典を確認するものとします。
9. 利用者は、判決文、論文、契約書、法令、業務文書その他重要な情報について本ソフトウェアを使用する場合、マーカー表示を情報確認の補助手段として利用し、重要な解釈、判断または意思決定を行う前に、必ず原典その他の信頼できる情報源と照合するものとします。

10. 利用者は、本ソフトウェアで取り扱うキーワード設定、メモ、入力ファイルおよび出力ファイルについて、自らの責任で必要なバックアップを行うものとします。

第12条（生成AIその他の第三者サービス）

1. 本ソフトウェアは、利用者が選択した資料をPDF化するなど、利用者が当該資料を生成AIその他の第三者サービスへ自ら入力するための準備、または生成AI等の出力を確認および整理する作業を支援するものです。本ソフトウェア自体が当該資料を生成AI等へ送信するものではなく、生成AI等による回答または出力の正確性を保証するものでもありません。
2. 本ソフトウェアの使用により、生成AIによるハルシネーションその他の誤りが防止され、または必ず低減されることを保証するものではありません。
3. 利用者は、本ソフトウェアで作成したPDFその他のデータを生成AIその他の第三者サービスへ提供する場合、当該サービスの利用条件、プライバシーポリシー、秘密情報、個人情報および著作物の取扱いを自ら確認するものとします。
4. 利用者は、生成AIその他の第三者サービスによる回答または出力を利用する場合、重要な事項を原典その他の信頼できる情報源で確認するものとします。

第13条（データおよびプライバシー）

1. 本ソフトウェアは、その文書処理機能として、利用者が取り扱う文書データを当社のサーバーその他の外部サーバーへ送信しません。文書データの処理は、利用者のコンピュータ内で行われます。
2. 本ソフトウェアは、採用されるライセンス認証方式、更新確認、障害対応その他本ソフトウェアの提供に必要な範囲で、外部サーバーと通信する場合があります。この場合、当社は、通信の目的および送信する情報を、プライバシーポリシー、本ソフトウェア上の表示その他適切な方法によりあらかじめ明示します。なお、本条件の改訂日時点において、当社は、ライセンス認証のために外部サーバーとの通信を行う方式を採用していません。
3. 前項の通信を行う場合に送信される情報は、ライセンスキー、インストールまたは端末を識別するための情報、製品名およびバージョン、認証状態、通信日時、IPアドレスその他ライセンスの確認または本ソフトウェアの提供に必要な情報に限るものとし、文書データを含まないものとします。
4. 当社は、前二項の情報ならびに購入手続および問い合わせ等を通じて取得する情報を、当社のプライバシーポリシーおよび法令に従って取り扱います。
5. Google Chrome、Chromeウェブストア、販売事業者、決済サービス、生成AIサービス、閲覧先ウェブサイトその他の第三者サービスによるデータの取扱いについては、それぞれの提供者が定める利用条件およびプライバシーポリシーが適用されます。

第14条（保証の範囲）

1. 本ソフトウェアは、取扱説明書、商品ページおよび本ソフトウェア上に明示する機能および条件に従い、現状有姿で提供されます。
2. 当社は、本ソフトウェアが利用者の特定の目的に適合すること、すべてのウェブページもしくはファイルで動作すること、誤りもしくは不具合がないこと、第三者サービスの仕様変更後も継続して動作すること、または本ソフトウェアの使用結果が利用者の期待を満たすことを保証するものではありません。
3. 当社は、本ソフトウェアによるキーワードの完全な抽出、すべての該当箇所へのマーカー表示、マーカーの開始位置、終了位置、長さもしくは表示位置の完全な一致、または情報の見落としもしくは誤読の防止を保証するものではありません。当社が商品ページ、取扱説明書または本ソフトウェア上で明示した技術上の制約の範囲内で、特定のPDFにおいて生じる軽微なマーカー位置または表示範囲のずれは、本ソフトウェアの仕様上生じ得るものとしします。
4. 本条は、当社が法令上負う責任または利用者が法令上有する権利を、法令に反して制限または排除するものではありません。

第15条（当社の責任）

1. 当社の債務不履行または不法行為により利用者に損害が生じ、当社が責任を負う場合において、当社、その代表者またはその使用する者に故意または重大な過失がないときは、当社の賠償責任は、利用者に現実に生じた直接かつ通常の損害に限られるものとしします。
2. 前項の場合における有料ライセンスに関する当社の賠償責任の総額は、当該損害の原因となった有料ライセンスについて購入者が実際に支払った対価の総額を上限としします。
3. 第1項の場合における無料モードの使用に関する当社の賠償責任の総額は、利用者1人につき1,980円を上限としします。
4. 当社、その代表者またはその使用する者の故意もしくは重大な過失による場合、または法令により責任の制限が認められない場合には、前三項の損害の範囲および賠償上限を適用しません。
5. 当社は、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、次の各号に掲げる事由により生じた損害について責任を負いません。
6. 利用者による本条件、法令または第三者の利用条件への違反
7. 利用者が取り扱うコンテンツに関する権利侵害または紛争
8. Google Chrome、Chromeウェブストア、OS、ウェブサイト、PDFの提供元、販売事業者、決済サービス、生成AIサービスその他第三者サービスの停止、障害または仕様変更
9. 利用者によるデータの消失、誤操作またはバックアップの不備
10. 利用者のコンピュータ、通信回線その他利用環境の障害または不具合
11. 利用者が第11条第8項または第9項に定める確認を行わず、マーカーの位置もしくは表示範囲だけを根拠として文書を解釈し、または判断したことが、損害の発生または拡大に影響した場合、当該事情を当社の責任および損害賠償額の算定において考慮するものとし、当社は、当該損害のうち利用者の確認不足に起因する部分について責任を負いません。

第16条（使用許諾の終了）

1. 購入契約の取消し、解除、当該有料ライセンスの代金全額の返金、決済の取消しその他販売条件に定める理由により有料ライセンスが終了した場合、利用者は、当該有料ライセンスに対応する有料モードでの使用を中止するものとします。この場合、第5条第6項に従い、原則として無料モードの使用を継続できます。
2. 利用者が次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、事前の催告をすることなく、本ソフトウェアの全部または一部の使用許諾を終了し、以後のサポートの停止、損害賠償の請求その他合理的に必要な措置を講じることができます。
3. 本ソフトウェアまたはライセンスキーを不正に複製、販売、頒布または第三者と共有した場合
4. ライセンス認証、無料モードの機能制限その他の技術的制限を回避、無効化または改変した場合
5. 本ソフトウェアに関する当社または第三者の知的財産権を重大に侵害した場合
6. 本ソフトウェアを重大な法令違反または犯罪行為に利用した場合
7. その他、本条件に対する重大な違反があり、利用関係を継続することが困難である場合
8. 利用者が前項に該当しない本条件違反を行った場合、当社は、相当の期間を定めて是正を求め、その期間内に違反が是正されないときは、本ソフトウェアの全部または一部の使用許諾を終了することができます。
9. 本ソフトウェア全体の使用許諾が終了した場合、利用者は、直ちに本ソフトウェアの使用を中止し、コンピュータから本ソフトウェアを削除しなければなりません。
10. 使用許諾の終了は、当社または利用者が相手方に対して有する損害賠償その他の権利の行使を妨げるものではありません。
11. 第8条から第13条まで、第15条、第18条および第19条の規定は、使用許諾の終了後も、その性質上必要な範囲で有効に存続します。

第17条（キャンセルおよび返金）

1. 有料ライセンスの購入のキャンセルおよび返金については、当社が購入手続前に表示する販売条件に従うものとします。
2. 利用者は、購入を確定する前に、有料ライセンスの種類、利用可能な機能、利用可能台数、価格、支払時期、提供時期、キャンセルおよび返金に関する条件を確認するものとします。
3. 本条は、当社の責めに帰すべき事由がある場合その他法令上利用者に認められる解除、取消し、返金、損害賠償その他の権利を、法令に反して制限または排除するものではありません。

第18条（本条件の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、民法第548条の4その他の法令に従い、本条件を変更することがあります。
2. 変更が利用者一般の利益に適合するとき
3. 変更が本条件に基づく契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の事情に照らして合理的であるとき

4. 当社は、前項に基づき本条件を変更する場合、変更後の条件の内容および効力発生日を定め、当社ウェブサイト、本ソフトウェア上の表示その他適切な方法により、効力発生日までに周知します。
5. 料金、利用可能台数、有料ライセンスの効力、取得または送信するデータその他利用者に重大な影響を与える事項を変更する場合、当社は、法令上または契約上必要なときは、利用者から改めて同意を取得します。将来の購入に適用する販売価格の変更は、変更前に成立した購入契約には適用しません。

第19条（一般条項）

1. 本条件の準拠法は、日本法とします。
2. 本ソフトウェアまたは本条件に関して紛争が生じた場合、法令に別段の定めがある場合を除き、当社本店所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3. 本条件のいずれかの規定が法令または裁判所の判断により無効または執行不能とされた場合でも、その他の規定は引き続き有効に存続します。
4. 当社から利用者への通知は、当社ウェブサイトへの掲載、本ソフトウェア上の表示、購入時に登録された電子メールアドレスへの送信その他当社が適切と判断する方法により行います。
5. 販売条件または取扱説明書その他当社が表示する条件もしくは説明と本条件が抵触する場合、第5条第8項に定める場合を除き、本条件が優先します。
6. 本ソフトウェアおよび本条件に関する問い合わせは、次の窓口で受け付けます。

株式会社デジタルキロン

ウェブサイト：<https://digital-chiron.com/>

お問い合わせ：当社ウェブサイトに表示する問い合わせ窓口

制定日：2026年8月14日

改訂日：2026年9月17日

バージョン：2.5

株式会社デジタルキロン